## 片づけの一歩を踏み出そう!



# 自宅と実家の片づけ相談会



#### モノを片づけたい



#### 相続や家の権利などが心配



- 相続の手続きって 何から始めればいいの?
- 実家の権利関係を調べたい

#### 空き家になってしまったら・



空き家になるのを防ぐために自宅や実家を片づけたいと考えている方 を対象に、実家片づけアドバイザーが相談会を実施します。

令和7年2月21日(金)14:00~16:00 日時

横須賀市役所正庁(本館5階) 会場

自宅か実家が横須賀にある方 象校

定員 先着5組(1組約20分) お気軽に ご参加下さい。

※予約不要 当日受付



#### 空き家所有者管理者向け相談会(完全予約制) 同時開催

空き家の処分や管理などに関するお悩みや疑問に不動産事業者、司法書士、建築士 ー などの専門家から直接アドバイスが受けられます。※ご予約は下記まちなみ景観課まで



横須賀市役所 都市部 まちなみ景観課 住まい活用促進担当 6046-822-8077

### 協力団体

ホームページ:https://jikka-katazuke.jp/ お問い合わせ: office@jikka-katazuke.jp